

コロナ禍における物価高騰等に直面する市民等を引き続き支援します!!

補正予算規模

一般会計	474,991千円
水道事業会計	1,370千円
（水道事業会計	233,114千円）
（下水道事業会計	240,507千円）
（ ）は財源更正	

※事業に必要な予算は、専決処分(8月22日)により措置しました。

事業の概要

◆ 公共料金等負担軽減事業 **474,991千円** (システム改修費1,370千円含む)

光熱費等が高騰する中、市民・事業者(官公庁を除く)を対象に、水道基本料金及び下水道基本使用料について、6月補正予算(8月～9月徴収分)に引き続き、2期・4か月分(令和4年10月～令和5年1月徴収分)を減免し、公共料金等の負担軽減を図ります。

■減免額(例:一般家庭(口径20mm)の場合)

・水道料金	2期(4か月分)の基本料金	2,288円	
・下水道使用料	2期(4か月分)の基本使用料	2,596円	合計4,884円(税込)



6月補正予算と併せて3期・6か月分の減免により7,326円(税込)の負担軽減が図られます!